

新高等学校学習指導要領について

平成30年7月



文部科学省

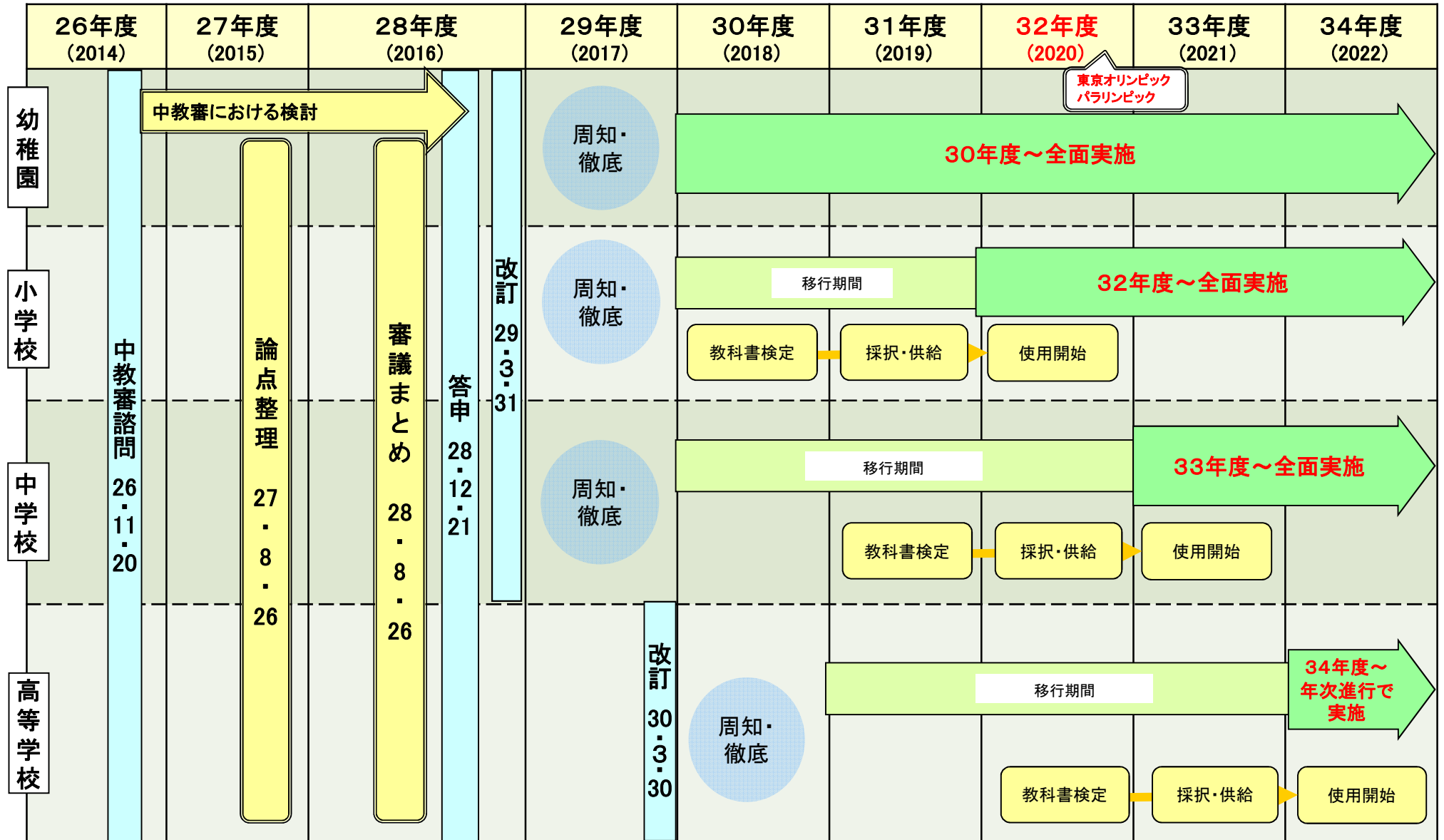
目次

1. 新学習指導要領について	2
(1) 今回の改訂と社会の構造的変化－社会に開かれた教育課程の実現－	4
(2) 何ができるようになるか－育成を目指す資質・能力－	21
(3) どのように学ぶか－主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善)－	26
(4) カリキュラム・マネジメント－教育課程を軸とした学校教育の改善・充実－	44
(5) 何を学ぶか－具体的な教育内容の改善・充実－	49
(6) 何が身についたか－学習評価の充実－	71
(7) その他	77
2. 関連事項	80
(1) 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント	81
(2) 高大接続について	88
(3) 学校における働き方改革について	93
(4) 地方創生に資する高等学校改革	99
(5) 学校のICT環境整備等について	104

1

新学習指導要領について

今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール



特別支援学校学習指導要領(幼稚部及び小学部・中学部)についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。
 特別支援学校学習指導要領(高等部)についても、高等学校学習指導要領と一体的に改訂を進める。

1. 新学習指導要領について

(1) 今回の改訂と社会の構造的変化 －社会に開かれた教育課程の実現－

学習指導要領の変遷



国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS2015) の結果

- 小学校、中学校ともに、全ての教科において、引き続き上位を維持しており、**平均得点が有意に上昇**している。
- 2003年以降、経年での変化をみていくと、**550点未満の児童生徒の割合が減少し、550点以上の児童生徒の割合が増加**している傾向が見られる。

【平均得点の推移】 ※各国・地域の得点は、1995年調査における基準値(500点(対象児童生徒の3分の2が400点から600点に入るよう標準化))からの変化を示す値である。

		1995	1999	2003	2007	2011	2015
小学校 4年生	算数	567点 (3位/26か国)	(調査実施せず)	565点 (3位/25か国)	568点 (4位/36か国)	585点 (5位/50か国)	593点 (5位/49か国)
	理科	553点 (2位/26か国)	(調査実施せず)	543点 (3位/25か国)	548点 (4位/36か国)	559点 (4位/50か国)	569点 (3位/47か国)
中学校 2年生	数学	581点 (3位/41か国)	579点 (5位/38か国)	570点 (5位/45か国)	570点 (5位/48か国)	570点 (5位/42か国)	586点 (5位/39か国)
	理科	554点 (3位/41か国)	550点 (4位/38か国)	552点 (6位/45か国)	554点 (3位/48か国)	558点 (4位/42か国)	571点 (2位/39か国)

【質問紙調査の結果概要】

- 算数・数学、理科に対する意識について、
 - ・ 前回調査と同様に、小学校の「理科は楽しい」を除き、国際平均を下回っている項目が多いものの、算数・数学、理科が楽しいと思う児童生徒の割合は増加しており、中学校においては、国際平均との差が縮まっている傾向が見られる。
 - ・ 中学校においては、数学、理科について、「日常生活に役立つ」、「将来、自分が望む仕事につくために、良い成績をとる必要がある」という生徒の割合が増加しており、国際平均との差が縮まっている傾向が見られる。

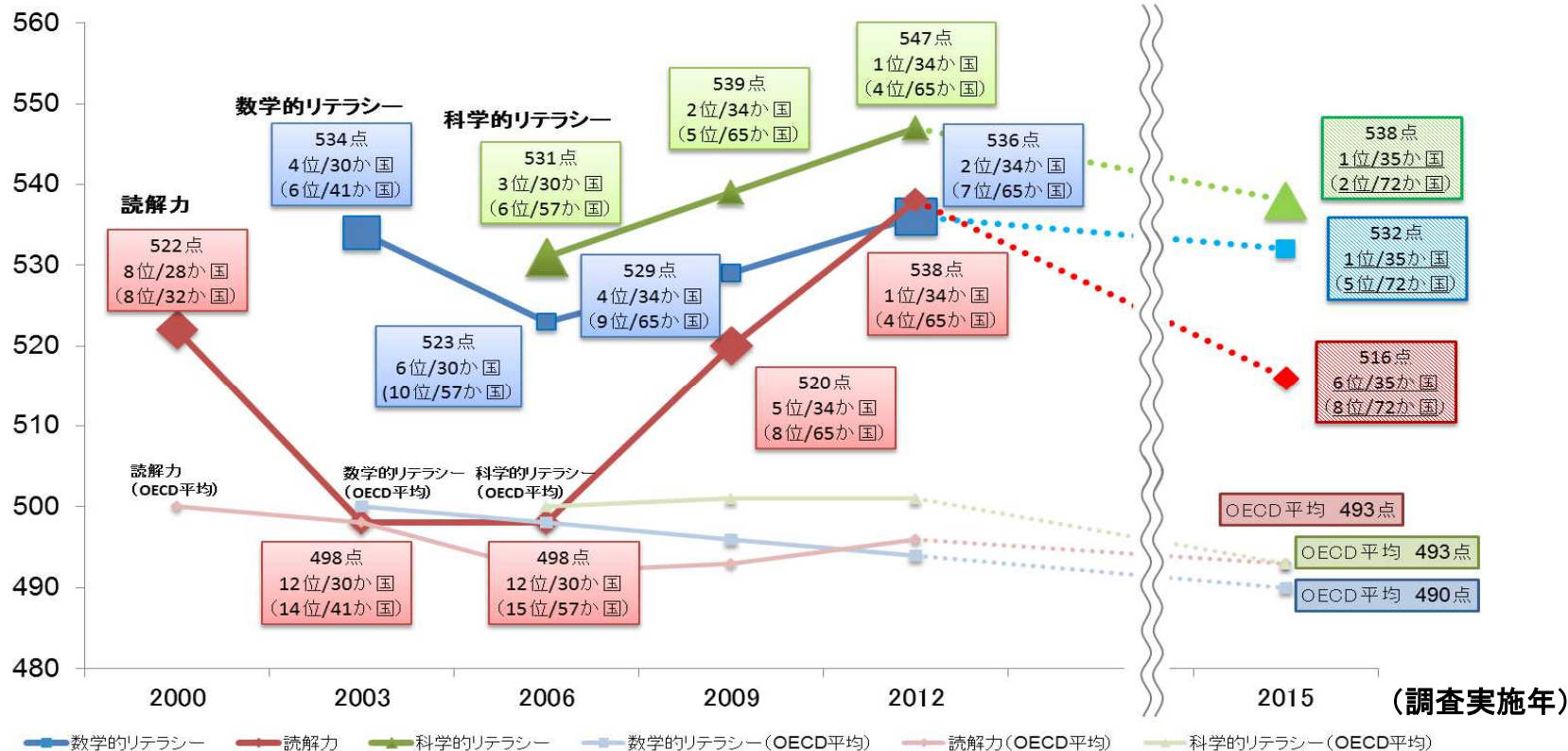
OECD生徒の学習到達度調査（PISA2015）の結果

- 科学的リテラシー、読解力、数学的リテラシーの各分野において、**日本は国際的に見ると引き続き、平均得点が高い上位グループに位置している**。一方で、**前回調査と比較して、読解力の平均得点が有意に低下している**が、これについては、コンピュータ使用型調査への移行の影響などが考えられる。
- 今回調査の中心分野である科学的リテラシーの平均得点について、三つの科学的能力別に見ると **日本は各能力ともに国際的に上位に位置している**。
- 生徒の科学に対する態度については、OECD平均と比較すると肯定的な回答をした生徒の割合が依然として低いものの、例えば**自分の将来に理科の学習が役に立つと感じている生徒の割合が2006年に比べると増加するなどの改善**が見られた。

平均得点及び順位の変遷

※PISA調査：OECDが15歳児（我が国では高校1年生）を対象に実施

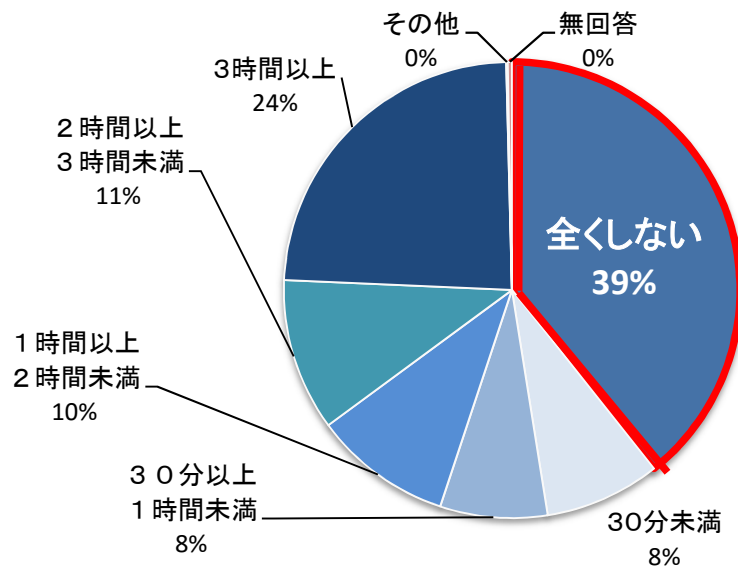
- ・ ※各リテラシーが初めて中心分野となった回（読解力は2000年、数学的リテラシーは2003年、科学的リテラシーは2006年）のOECD平均500点を基準値として、得点を換算。数学的リテラシー、科学的リテラシーは経年比較可能な調査回以降の結果を掲載。中心分野の年はマークを大きくしている。
- ・ ※2015年調査はコンピュータ使用型調査への移行に伴い、尺度化・得点化の方法の変更等があったため、2012年と2015年の間には波線を表示している。



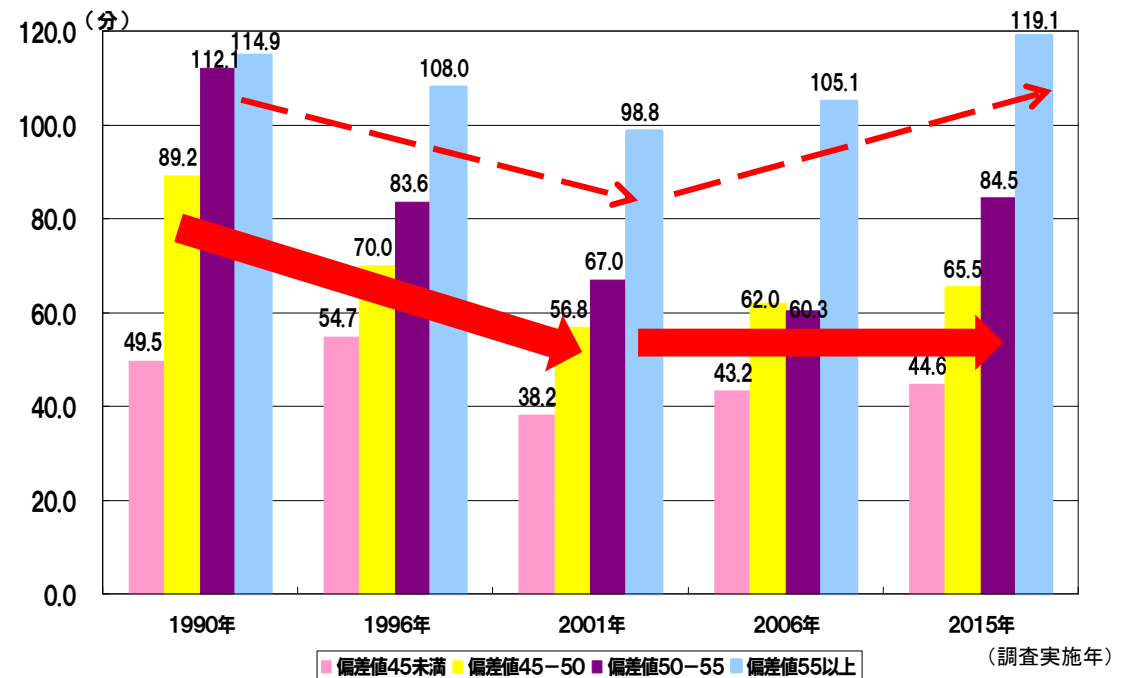
高校生の学力・学習意欲等の状況

- 平日、学校の授業時間以外に**全く又はほとんど勉強していない者は、高校3年生の約4割**
- 高校生の学校外の平均学習時間については、中上位層には大幅な減少からの改善傾向が見られるが、下位層は低い水準で推移している

■ 高校生の家庭学習時間



■ 高校生の学習時間の経年変化



(出典) 国立教育政策研究所「平成17年度教育課程実施状況調査」

※平日の平均学習時間。土日は除く。

塾・予備校、家庭教師との学習時間を含む。

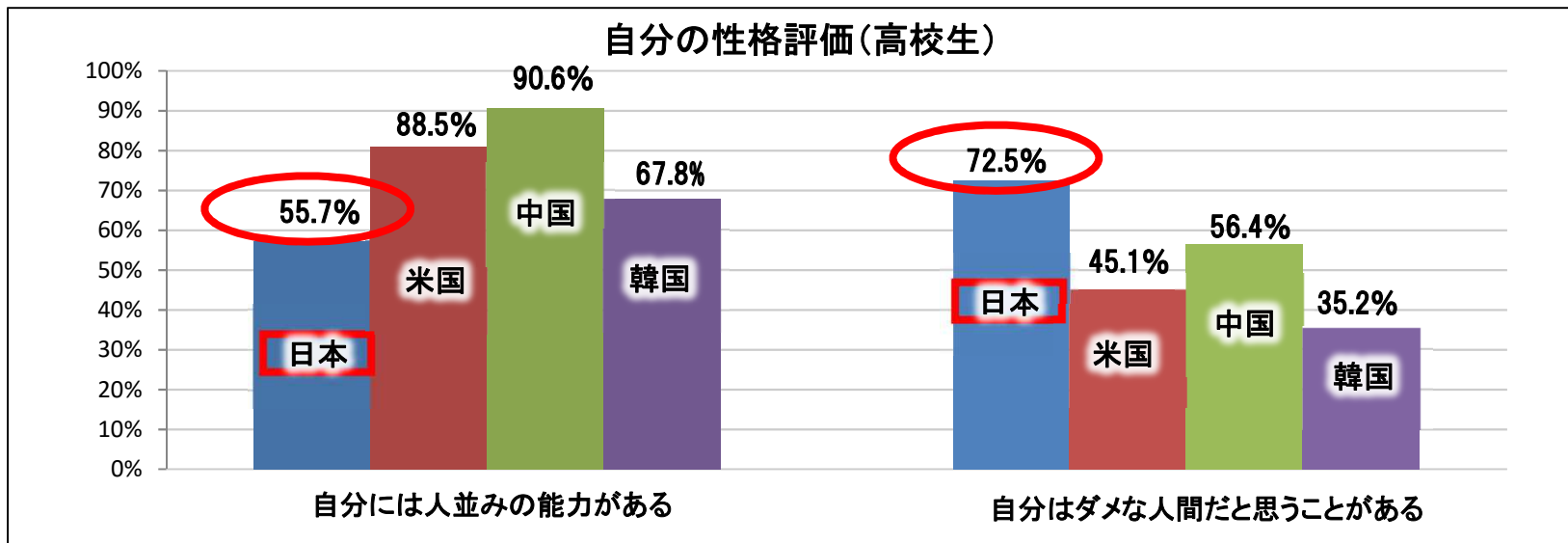
※回答人数149,753人

※平日の平均学習時間。土日は除く。塾・予備校、家庭教師との学習時間を含む。

(出典) ベネッセ教育総合研究所「第5回学習基本調査」

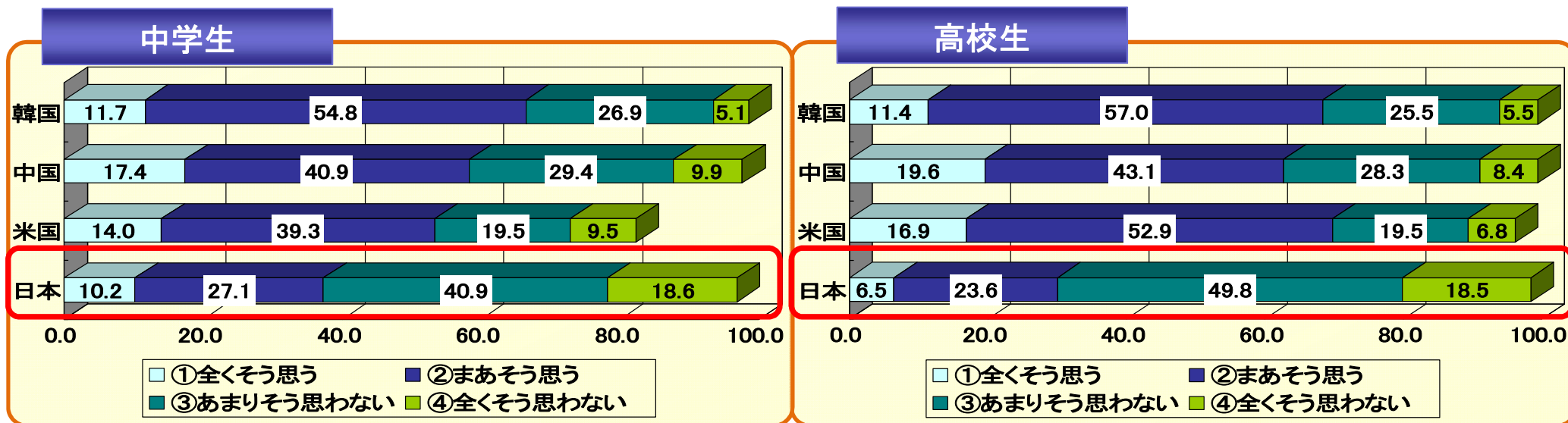
生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

◆米中韓の生徒に比べ、日本の生徒は、「自分には人並みの能力がある」という自尊心を持っている割合が低く、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識も低い。



(出典)
 (独) 国立青少年教育振興機構
 「高校生の生活と意識に関する調査報告書」(2015年8月)より
 文部科学省作成

【問33-2】私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない

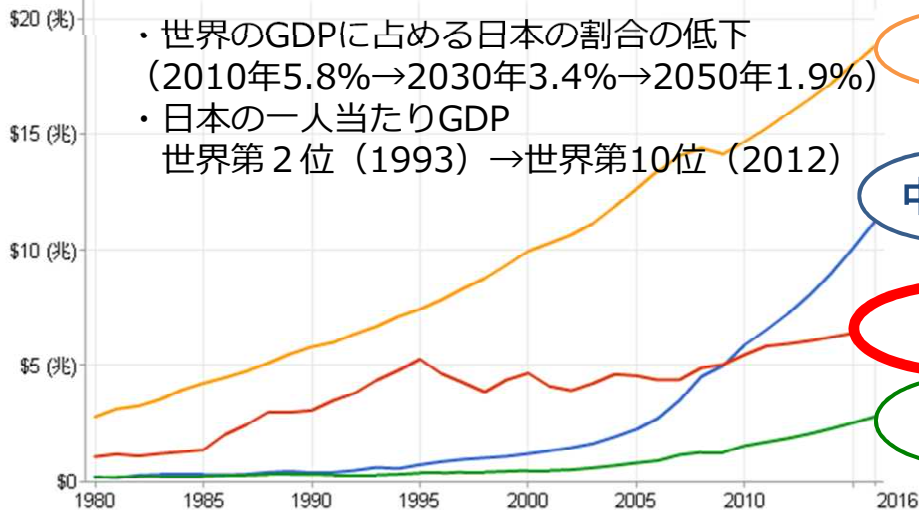


(出典) (財)一ツ橋文芸教育振興協会, (財)日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識 - 日本・アメリカ・中国・韓国の比較 - (2009年2月)」より文部科学省作成

今、向き合わなければならない社会と我が国の状況

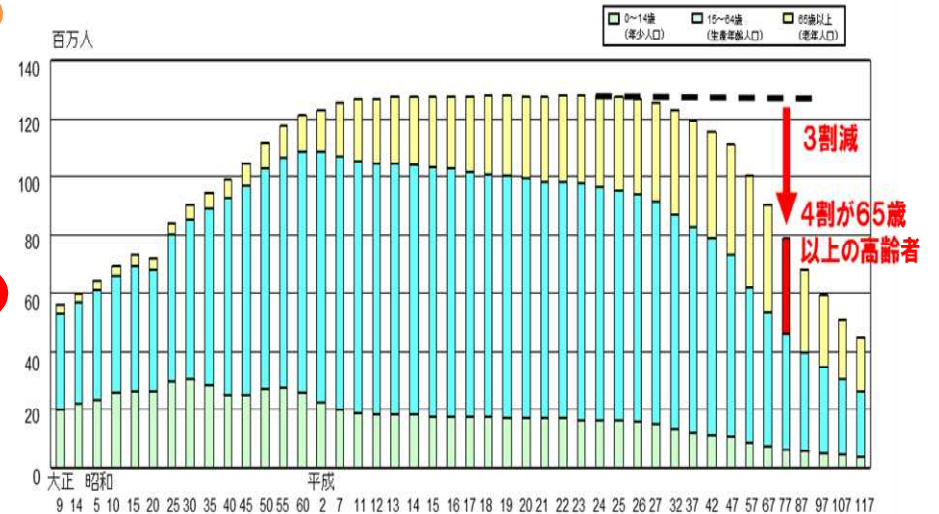
世界のGDPに占める日本の割合

我が国の国際的な存在感の低下



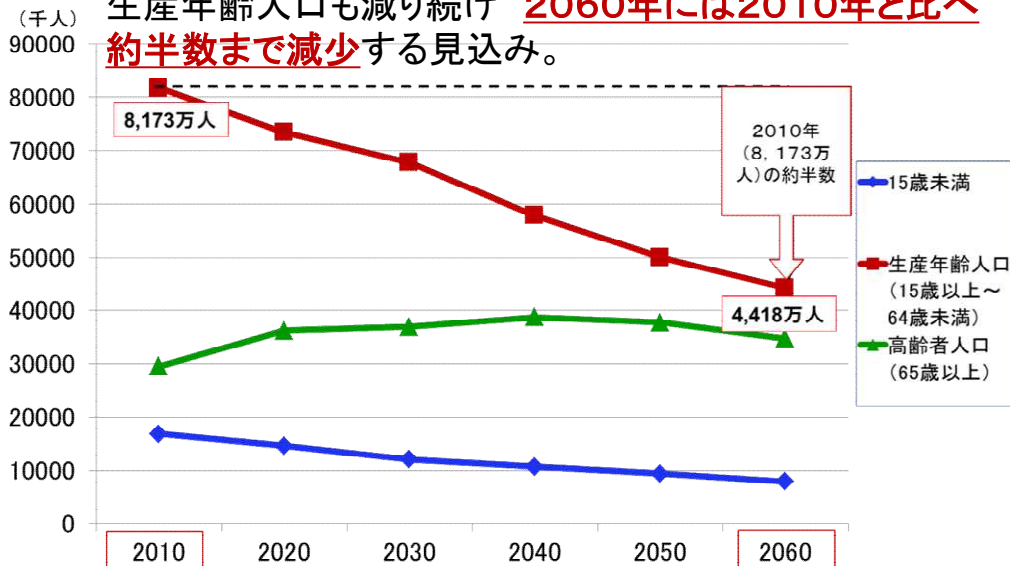
人口の推移と将来人口

少子高齢化の進行により、**約50年後には総人口が約3割減少**、65歳以上の割合が総人口の約4割に達する見込み。



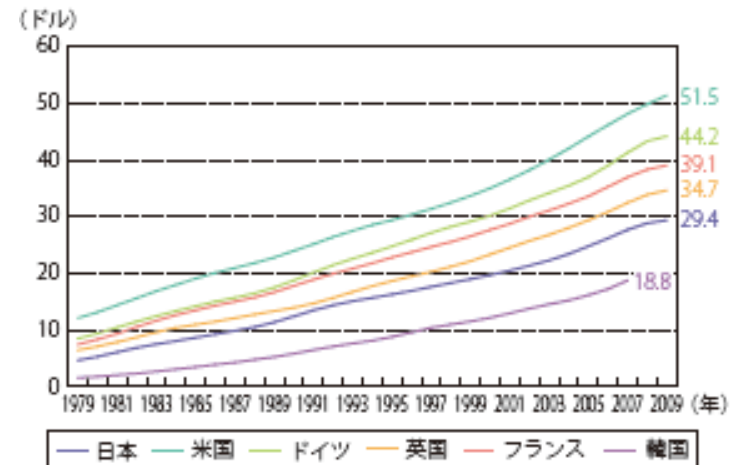
生産年齢人口の推移

生産年齢人口も減り続け **2060年には2010年と比べ約半数まで減少**する見込み。



我が国の労働生産性水準の現状

日本の生産性は米国の5割程度
(労働生産性水準)



産業構造の変化に伴う職業の変化

「今後10～20年程度で、アメリカの総雇用者の約47%の仕事が自動化されるリスクが高い」
（マイケル・オズボーン氏（オックスフォード大学准教授））

「2011年度にアメリカの小学校に入学した子供たちの65%は、大学卒業時に今は存在していない職業に就くだろう」
（キャシー・デビッドソン氏（ニューヨーク市立大学教授））

「未来を予測する最善の方法は、それを発明することだ」
（アラン・ケイ氏（カリフォルニア大学ロサンゼルス校准教授））

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」 諮問の概要

趣旨

- ◆ 子供たちが成人して社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会や職業の在り方そのものも大きく変化する可能性。
- ◆ そうした厳しい挑戦の時代を乗り越え、**伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力が**必要。

- ◆ そのためには、教育の在り方も一層進化させる必要。
- ◆ 特に、学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「**どのように学ぶか**」という、**学びの質や深まりを重視**することが必要。また、学びの成果として「**どのような力が身に付いたか**」という視点が重要。

審議事項の柱

- 1. 教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方**
 - これからの時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために**必要な資質・能力**の育成に向けた**教育目標・内容の改善**
 - 課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習(いわゆる「**アクティブ・ラーニング**」)の充実と、そうした学習・指導方法を教育内容と関連付けて示すための在り方
 - 育成すべき資質・能力を育む観点からの**学習評価の改善**
- 2. 育成すべき資質・能力を踏まえた、新たな教科・科目等の在り方や、** ※詳細については、3ページ目以降**既存の教科・科目等の目標・内容の見直し**
- 3. 学習指導要領等の理念を実現するための、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善支援の方策**
 - 各学校における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連の**カリキュラム・マネジメント**の普及
 - 「**アクティブ・ラーニング**」などの新たな学習・指導方法や、新しい学びに対応した評価方法等の開発・普及

育成すべき資質・能力を踏まえた教育課程の構造化（イメージ）

教育の普遍的な目的・目標

- 教育基本法に規定する教育の目的(1条)、目標(2条)等
- 学校教育法に規定する教育の目的・目標、学力の三要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲)等

時代の変化や子供たちの実態、社会の要請等

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等に伴う厳しい挑戦の時代を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら新しい価値を創造し、未来を切り開いていく力が必要。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成

- ◆自立した人間として、他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力
- ◆我が国の子供たちにとって今後重要と考えられる、何事にも主体的に取り組もうとする意欲や、多様性を尊重する態度、他者と協働するためのリーダーシップやチームワーク、コミュニケーションの能力、豊かな感性や優しさ、思いやり等

何ができるようになるか

育成すべき資質・能力を育む観点からの
学習評価の充実

何を学ぶか

育成すべき資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

- ◆ グローバル社会において不可欠な英語の能力の強化(小学校高学年での教科化等)や、我が国の伝統的な文化に関する教育の充実
- ◆ 国家・社会の責任ある形成者として、自立して生きる力の育成に向けた高等学校教育の改善等

どのように学ぶか

育成すべき資質・能力を育むための 課題の発見・解決に向けた主体的・協働 的な学び（「アクティブ・ラーニング」）

- ◆ ある事柄を知っているのみならず、実社会や実生活の中で知識・技能を活用しながら、自ら課題を発見し、主体的・協働的に探究し、成果等を表現していけるよう、学びの質や深まりを重視。

理念を実現する 環境作り

- ◆各学校のカリキュラム・マネジメント支援
- ◆新たな学習・指導方法や評価方法の更なる開発や普及を図るための支援

育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の在り方や、教育内容の見直し例①

グローバル社会で求められる力の育成

◆ グローバル化する社会の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語で躊躇せず意見を述べ他者と交流していくための力や、我が国の伝統文化に関する深い理解、他文化への理解等をどのように育むべきか。特に英語の能力について、例えば以下のような点をどのように考えるべきか。

- (1) 小学校から高等学校までを通じて達成を目指すべき教育目標を、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、四技能に係る一貫した具体的な指標の形式で示すこと
- (2) 小学校では、中学年から外国語活動を開始し音声に慣れ親しませるとともに、高学年では、学習の系統性を持たせる観点から教科として行い、身近で簡単なことについて互いの考えや気持ちを伝え合う能力を養うこと
- (3) 中学校では、授業は英語で行うことを基本とし、身近な話題について互いの考えや気持ちを伝え合う能力を高めること
- (4) 高等学校では、幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う能力を高めること

高等学校教育

◆ 中央教育審議会における高大接続改革に関する議論や、これまでの関連する答申等も踏まえつつ、高校生が、**国家・社会の責任ある形成者として、自立して生きる力を身につける**ことができるよう、例えば以下のような課題についてどのように改善を図るべきか。

- (1) 今後、国民投票年齢が満18歳以上となることなども踏まえ、国家・社会の責任ある形成者となるための教養と行動規範や、主体的に社会に参画し自立して社会生活を営むために必要な力を、実践的に身に付けるための新たな科目等の在り方
- (2) 日本史の必修化の扱いなど地理歴史科の見直しの在り方
- (3) より高度な思考力・判断力・表現力等を育成するための新たな教科・科目の在り方
- (4) より探究的な学習活動を重視する視点からの「総合的な学習の時間」の改善の在り方
- (5) 社会的要請を踏まえた専門学科のカリキュラムの在り方など、職業教育の充実の在り方
- (6) 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教科・科目等の在り方

育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の在り方や、教育内容の見直し例②

幼児教育

- 子供の発達の早期化をめぐる現象や指摘、幼児教育の特性等を踏まえ、幼児教育と小学校教育をより円滑に接続させていくためには、どのような見直しが必要か。

体育・健康

- 子供の体力等の現状を踏まえつつ、2020年のオリンピック・パラリンピック開催を契機に、子供たちの運動・スポーツに対する関心や意欲の向上を図るとともに、体育・健康に関する指導を充実させ、運動する習慣を身に付け、健康を増進し、豊かな生活を送るための基礎を培うためには、どのような見直しが必要か。

特別支援教育

- 障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、全ての学校において、発達障害を含めた障害のある子供たちに対する特別支援教育を着実に進めていくためには、どのような見直しが必要か。

その際、特別支援学校については、小・中・高等学校等に準じた改善を図るとともに、自立と社会参加を一層推進する観点から、自立活動の充実や知的障害のある児童生徒のための各教科の改善などについて、どのように考えるべきか。

その他の課題

- 社会の要請等を踏まえ、教科等を横断した幅広い視点からの取組が求められる様々な分野の教育の充実のための方策について、関係する会議等におけるこれまでの議論の状況等を踏まえつつ、どのように考えるべきか。
- 各教科等の教育目標や内容を、初等中等教育を通じて一貫した観点からより効果的に示すためにどのような方策が考えられるか。また、学年間や学校種間の教育課程の接続の改善を図ることについて、現在中央教育審議会では御議論いただいている小中一貫教育に関する検討状況も踏まえつつ、どのように考えるべきか。

予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となる

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(平成28年12月21日中央教育審議会)〈抄〉

- …近年顕著となってきたのは、知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきていることである。

(略)

- 人工知能がいかに進化しようとも、それが行っているのは与えられた目的の中での処理である。一方で人間は、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出すことができる。多様な文脈が複雑に入り交じった環境の中でも、場面や状況を理解して自ら目的を設定し、その目的に応じて必要な情報を見だし、情報を基に深く理解して自分の考えをまとめたり、相手にふさわしい表現を工夫したり、答えのない課題に対して、多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見いだしたりすることができるという強みを持っている。

- このために必要な力を成長の中で育てているのが、人間の学習である。…新たな価値を生み出していくために必要な力を身に付け、子供たち一人一人が、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすることが重要である。
- …社会や産業の構造が変化し、質的な豊かさが成長を支える成熟社会に移行していく中で、特定の既存組織のこれまでの在り方を前提としてどのように生きるかだけではなく、様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断しながら、自分を社会の中でどのように位置付け、社会をどう描くかを考え、他者と一緒に生き、課題を解決していくための力の育成が社会的な要請となっている。
- こうした力の育成は、学校教育が長年「生きる力」の育成として目標としてきたものであり、…今は正に、学校と社会とが認識を共有し、相互に連携することができる好機にあると言える。

学校教育を通じて育てたい姿

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(平成28年12月21日中央教育審議会)〈抄〉

- こうした教育基本法が目指す教育の目的や目標に基づき、先に見た子供たちの現状や課題を踏まえつつ、2030年とその先の社会の在り方を見据えながら、学校教育を通じて子供たちに育てたい姿を描くとすれば、以下のような在り方が考えられる。
- ・ 社会的・職業的に自立した人間として、我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、人生を切り拓(ひら)いていくことができること。
- ・ 対話や議論を通じて、自分の考えを根拠とともに伝えるとともに、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりしていくことができること。
- ・ 変化の激しい社会の中でも、感性を豊かに働かせながら、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことができること。

学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における**「カリキュラム・マネジメント」**の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

※高校教育については、些末な事実に暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革を進める。

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしなが、社会との連携・協働によりその実現を図っていく。

＜社会に開かれた教育課程＞

- ① **社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。**
- ② **これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。**
- ③ **教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。**

1. 新学習指導要領について

(2) 何ができるようになるか

－ 育成を目指す資質・能力－

高等学校学習指導要領等の改訂のポイント ①

1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施される改訂。

2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。

育成すべき資質・能力の三つの柱

学びに向かう力
人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

「何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習得)」

高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説総則編<抄>

知識については、生徒が学習の過程を通して個別の知識を学びながら、そうした新たな知識が既得の知識及び技能と関連付けられ、各教科・科目等で扱う主要な概念を深く理解し、他の学習や生活の場面でも活用できるような確かな知識として習得されるようにしていくことが重要となる。また、芸術系教科・科目における知識は、一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え、自分なりに理解し、表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくものであることが重要である。教科の特質に応じた学習過程を通して、知識が個別の感じ方や考え方等に応じ、生きて働く概念として習得されることや、新たな学習過程を経験することを通して更新されていくことが重要となる。

高等学校学習指導要領（平成30年3月30日公示）における「目標」及び「内容」の構成

各教科等の「目標」「内容」の記述を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理

目 標

国語<現行>

第1款 目標

国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。

国語<改訂後>

第1款 目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。【知識及び技能】
- (2) 生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】

内 容

数学 I <現行>

2 内容

(3) 二次関数

二次関数とそのグラフについて理解し、二次関数を用いて数量の関係や変化を表現することの有用性を認識するとともに、それらを事象の考察に活用できるようにする。

ア 二次関数とそのグラフ

事象から二次関数で表される関係を見いだすこと。また、二次関数のグラフの特徴について理解すること。

イ 二次関数の値の変化

(ア) 二次関数の最大・最小

二次関数の値の変化について、グラフを用いて考察したり最大値や最小値を求めたりすること。

(イ) 二次方程式・二次不等式

二次方程式の解と二次関数のグラフとの関係について理解するとともに、数量の関係を二次不等式で表し二次関数のグラフを利用してその解を求めること。

数学 I <改訂後>

2 内容

(3) 二次関数

二次関数について、数学的活動を通して、その有用性を認識するとともに、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。【知識及び技能】

- (ア) 二次関数の値の変化やグラフの特徴について理解すること。
- (イ) 二次関数の最大値や最小値を求めること。
- (ウ) 二次方程式の解と二次関数のグラフとの関係について理解すること。また、二次不等式の解と二次関数のグラフとの関係について理解し、二次関数のグラフを用いて二次不等式の解を求めること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

【思考力、判断力、表現力等】

- (ア) 二次関数の式とグラフとの関係について、コンピュータなどの情報機器を用いてグラフをかくなどして多面的に考察すること。
- (イ) 二つの数量の關係に着目し、日常の事象や社会の事象などを数学的に捉え、問題を解決したり、解決の過程を振り返って事象の数学的な特徴や他の事象との關係を考察したりすること。

1. 新学習指導要領について

(3) どのように学ぶかー主体的・対話的で深い学び
(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善)ー

高等学校学習指導要領等の改訂のポイント ②

2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなっており、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる。

そのため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。特に、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要。

（ 情報を的確に理解し効果的に表現する、社会的事象について資料に基づき考察する、日常の事象や社会の事象を数理的に捉える、自然の事物・現象を観察・実験を通じて科学的な概念を使用して探究する など ）

※ 既に行われている優れた教育実践の教材、指導案などを集約・共有化し、各種研修や授業研究、授業準備での活用のために提供するなどの支援の充実。

主体的・対話的で深い学びの実現 （「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

【例】

- 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる
- 「キャリア・パスポート（仮称）」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする



主体的な学び
対話的な学び
深い学び

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

【例】

- 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広める
- あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする
- 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る



【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

【例】

- 事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
- 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して集団としての考えを形成したりしていく
- 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく

「深い学び」と「見方・考え方」

高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説総則編 P117

また、主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場면을どこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場면을どこに設定するか、学びの深まりをつくり出すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった観点で授業改善を進めることが重要となる。すなわち、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を考えることは単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることに他ならない。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指して授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

各教科等の特質に応じた「見方・考え方」

高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説総則編 P117

なお、各教科等の解説において示している各教科等の特質に応じた「見方・考え方」は、当該教科等における主要なものであり、「深い学び」の観点からは、それらの「見方・考え方」を踏まえながら、学習内容等に応じて柔軟に考えることが重要である。

また、思考・判断・表現の過程には、

- ・ 物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程
- ・ 精査した情報を基に自分の考えを形成し表現したり、目的や状況等に応じて互いの考えを伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程
- ・ 思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造していく過程

の大きく三つがあると考えられる。

各教科等の特質に応じて、こうした学習の過程を重視して、具体的な学習内容、単元や題材の構成や学習の場面等に応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら、工夫して実践できるようにすることが重要である。

「言葉による見方・考え方」について

国語科は、様々な事物、経験、思い、考え等をどのように言葉で理解し、どのように言葉で表現するか、という言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としている。言葉による見方・考え方を働かせるとは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。この「対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりする」とは、言葉で表される話や文章を、意味や働き、使い方などの言葉の様々な側面から総合的に思考・判断し、理解したり表現したりすること、また、その理解や表現について、改めて言葉に着目して吟味することを示したものと言える。

なお、このことは、話や文章を理解したり表現したりする際に必要となるものであるため、これまでも国語科の授業実践の中で、生徒が言葉に着目して学習に取り組むことにより「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」が身に付くよう、授業改善の創意工夫が図られてきたところである。

国語科において授業改善を進めるに当たっては、言葉の特徴や使い方などの「知識及び技能」や、自分の思いや考えを深めるための「思考力、判断力、表現力等」といった指導事項に示す資質・能力を育成するため、これまでも国語科の授業実践の中で組み込まれてきたように、生徒が言葉に着目し、言葉に対して自覚的になるよう、学習指導の創意工夫を図ることが期待される。

「社会的事象の歴史的な見方・考え方」について（地理歴史科「歴史総合」）

社会的事象の歴史的な見方・考え方については、今回の中央教育審議会答申を踏まえ、「社会的事象を，時期，推移などに着目して捉え，類似や差違などを明確にし，事象同士を因果関係などで関連付け」て働かせる際の「視点や方法（考え方）」であると整理した。すなわち，時期，年代など時系列に関わる視点，展開，変化，継続など諸事象の推移に関わる視点，類似，差異など諸事象の比較に関わる視点，背景，原因，結果，影響，関係性，相互作用など事象相互のつながりに関わる視点，現在とのつながりなどに着目して，比較したり，関連させたりして社会的事象を捉えることとして整理したものである。

※高等学校学習指導要領解説【地理歴史編】抜粋

「理科の見方・考え方」について

「見方（様々な事象等を捉える各教科等ならでの視点）」については、理科を構成する領域ごとの特徴を見いだすことが可能であり、「エネルギー」を柱とする領域では、自然の事物・現象を主として量的・関係的な視点で捉えることが、「粒子」を柱とする領域では、自然の事物・現象を主として質的・実体的な視点で捉えることが、「生命」を柱とする領域では、生命に関する自然の事物・現象を主として共通性・多様性の視点で捉えることが、「地球」を柱とする領域では、地球や宇宙に関する自然の事物・現象を主として時間的・空間的な視点で捉えることが、それぞれの領域における特徴的な視点として整理することができる。

「考え方」については、探究の過程を通じた学習活動の中で、例えば、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えることとして整理することができる。なお、この「考え方」は、物事をどのように考えていくのかということであり、資質・能力としての思考力や態度とは異なることに留意が必要である。

「理科の見方・考え方」については、「自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること」と整理することができる。

高等学校学習指導要領（平成30年3月30日公示）における「主体的・対話的で深い学び」に関する記述

新学習指導要領では、総則において「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」について規定するとともに、各教科等の「指導計画の作成上の配慮事項」として、このような授業改善を図る観点からこれまでも学習指導要領に規定していた指導上の工夫について整理して規定。

総則

高等学校学習指導要領

第1章 総 則

第3款 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

各教科・科目等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第1款の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科・科目等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科・科目等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

各教科等

高等学校学習指導要領

第2章 各学科に共通する各教科

第2節 地理歴史

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、科目の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。

高等学校学習指導要領

第2章 各学科に共通する各教科

第4節 理 科

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実を図ること。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説総則編 P4

今回の改訂では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、各教科等の「第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」等において、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることを示した。

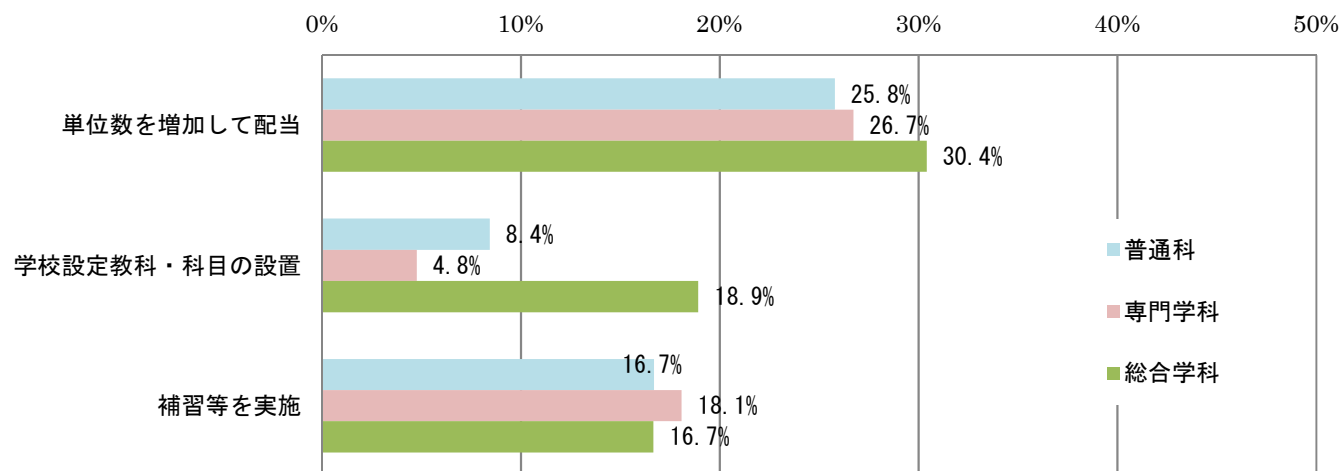
その際、以下の点に留意して取り組むことが重要である。

- ① 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。
- ② 各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。
- ③ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、生徒が考える場面と教師が教える場面とをどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。
- ④ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- ⑤ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、それを身に付けさせるために、生徒の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図ることを重視すること。

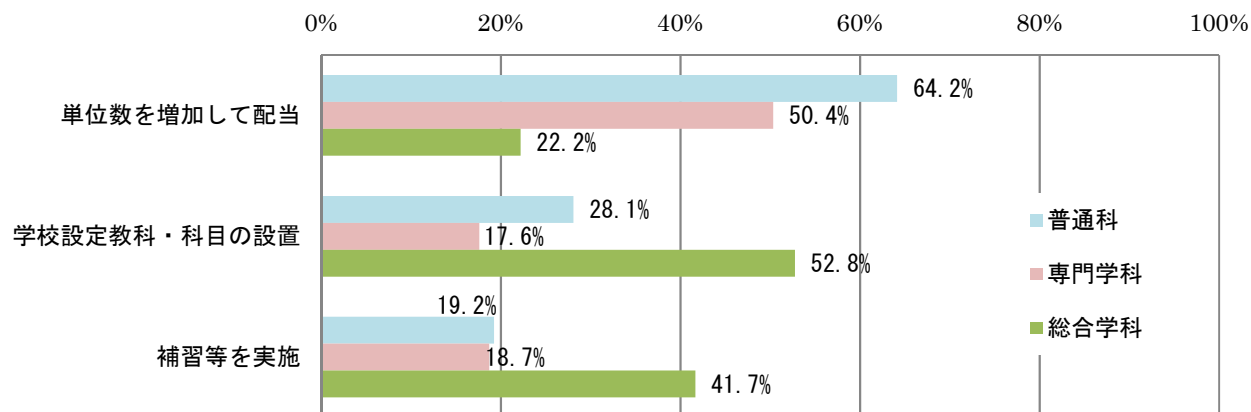
義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための指導の実施状況

平成26年度における義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための指導の実施状況について、①必履修教科・科目の「標準単位数を超えて増加して配当」することによる指導と、②「学校設定教科・科目を設置」することによる指導、③「放課後や長期休暇、土曜日等の補習」による指導の3点について調査したところ、①の方法により実施する学校の割合が比較的高かった。

実施態様（全日制）



実施態様（定時制）



(出典)平成27年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について

教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学びの 視点からの学習・指導方法の改善の推進事業（事業の概要）

背景・趣旨

平成32年度以降順次実施されていく小学校・中学校・高等学校の新しい学習指導要領の方向性を踏まえ、育成すべき資質・能力を教育課程全体の中で育むために、全ての学校・教師が主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に円滑に取り組むことができるよう、**趣旨の周知・徹底や取組事例の共有を図る各自治体の取組を推進**する必要がある。

そのため、教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学びの視点から、学習・指導方法の不断の改善を図るための実践的な調査研究を行い、**効果的な学習・指導方法の開発、優れた授業実践や校内研修の実施**に取り組むとともに、その**成果の普及**を図る。

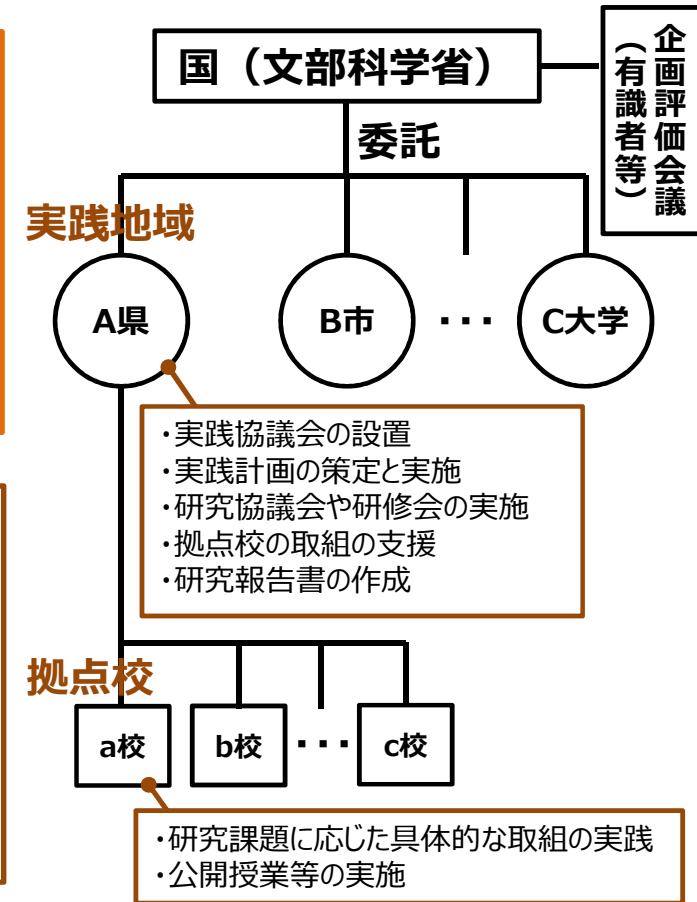
研究内容

① 育成すべき資質・能力を育むために必要な学習・指導方法の検討

※「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえ、地域・年齢・経験等に依存せず、幅広い層の教師が実践可能な取組となるよう留意する。

※既にある程度の研究や教育実践の蓄積があり、本事業において更にその内容を深めて広く展開するような取組が望ましい。

② ①で検討した学習・指導方法について、広く共有化を図る取組



平成28～29年度の本事業の研究成果を周知・普及し、全国における効果的な教育実践に資するため、平成30年5月9日～10日に「**アクティブ・ラーニング&カリキュラム・マネジメントサミット2018**」を開催

研究発表の様子・資料等の情報は文部科学省HPに掲載→http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/new/1403682.htm



教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学びの 視点からの学習・指導方法の改善の推進事業（委託先）

主として高等学校段階の取組

<秋田県教育委員会>

【大館市立城南小学校、大仙市立大曲小学校、大仙市立大曲中学校】

拠点校が研究の重点とする教科等における、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせた「深い学び」の実現に向けた授業改善の取組

<国立大学法人新潟大学>

【新潟大学教育附属新潟中学校】

- ① 「確かな学びを促す3つの重点」を基に資質・能力を育成することを目標とした授業改善の推進
- ② 生徒が身に付けた資質・能力の高まりをより実感できる評価方法の工夫
- ③ 生徒が教科等横断的に自分の生き方に必要な資質・能力として実感できるカリキュラムづくりの推進

<京都市教育委員会>

【京都市立下京中学校、京都市立梅小路小学校、京都市立向島東中学校、京都市立向島小学校、京都市立向島藤の木小学校、京都市立七条中学校、京都市立七条小学校、京都市立七条第三小学校、京都市立洛北中学校、京都市立岩倉北小学校】

「本質的な問い」「永続的な理解」「パフォーマンス課題」を取り入れた単元構想に基づく、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を通じた、児童生徒が主体的に学び、思考・判断・表現し、探究する力の育成

<山口県教育委員会>

【岩国市立麻里布小学校、岩国市立麻里布中学校】

学校・家庭・地域が連携・協働して子どもの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」を基盤とし、9年間の学びの系統性を見据えた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

<国立大学法人熊本大学>

【熊本大学教育学部附属小学校】

変化の激しい社会を生き抜く子どもたちに、どのような困難に遭遇しても、他者と協働しながら、粘り強くよりよい解決策を見いだしていく力を育成することを目指し、指導内容、指導方法についての研究開発

<北海道教育委員会>

【北海道夕張高等学校、北海道静内高等学校、北海道遠別農業高等学校、北海道帯広柏葉高等学校】

指定校における生徒の学習方法の改善に資する主体的・対話的で深い学びの視点からの指導方法の確立、並びに研究内容の充実のための指定校間の連携及び研究成果の普及を図る遠隔システムを活用した他圏域等との交流体制の構築

<群馬県教育委員会>

【県立安中総合学園高等学校、県立松井田高等学校】

「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の実現に向け、学校全体で組織的・計画的な授業改善や校内研修を実施するとともに、教員の専門性を高める取組

<福井県教育委員会>

【福井県立若狭高等学校】

- ① 目標設定に関する課題
各教科の学習活動の基準となる目標の設定と、各学校における本質的な学びのあり方についての共通理解
- ② 目標と学習活動の一体化
目標に準じた学習活動の実現
- ③ 評価に関する課題
パフォーマンス評価やポートフォリオ評価などを取り入れた評価の研究

<三重県教育委員会>

【三重県立川越高等学校、三重県立紀南高等学校】

主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の充実と主体的・対話的で深い学びにいたる学習成果を測るための評価についての研究

<国立大学法人佐賀大学>

【佐賀大学教育学部附属中学校、佐賀大学教育学部附属小学校】

児童・生徒の「深い学び」を実現する過程における、「主体的・対話的な学び」を築く方策について、児童・生徒の具体的な姿に着目して明らかにするための研究

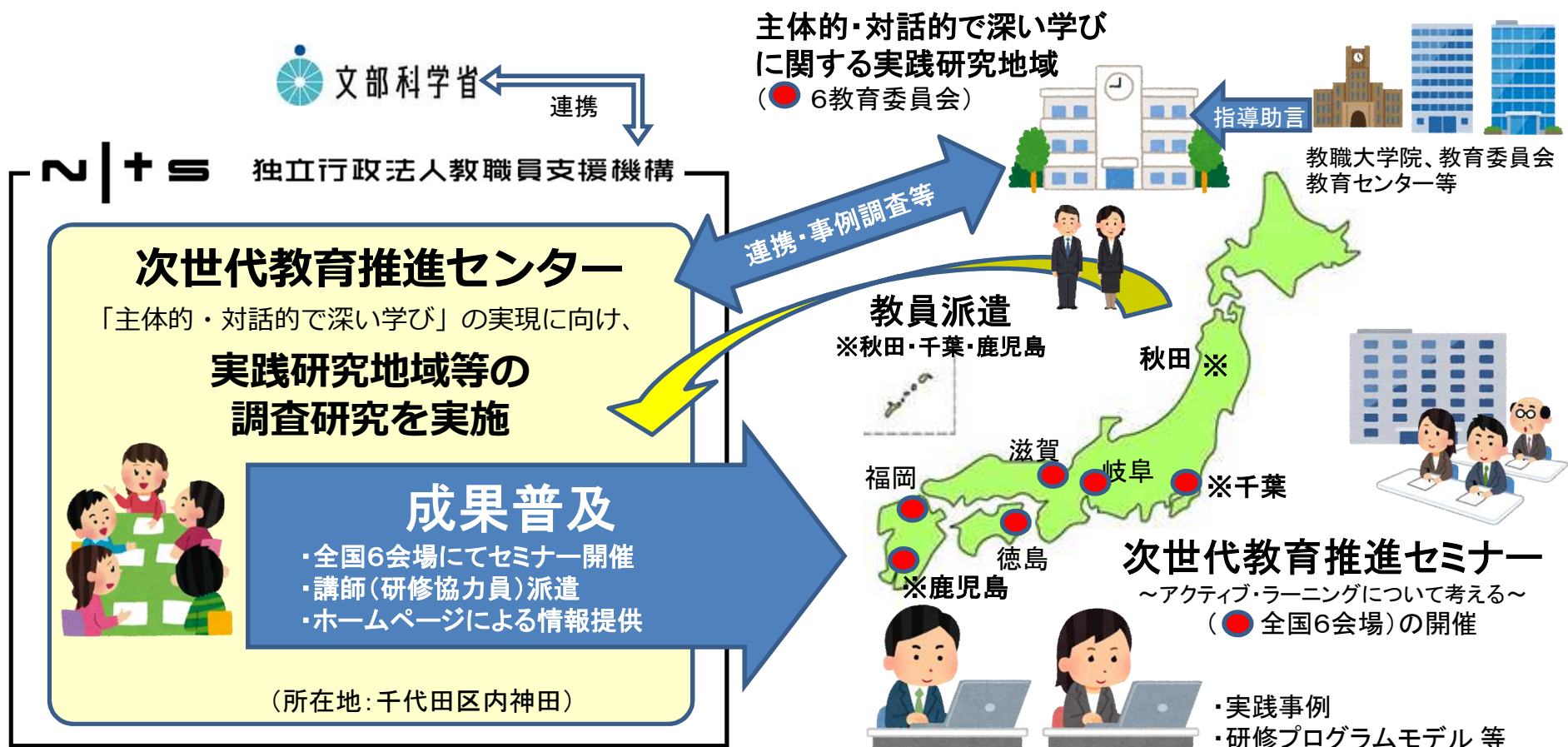
主として小・中学校段階の取組

新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト

(平成30年度)

平成30年5月現在

独立行政法人教職員支援機構 次世代教育推進センターが実施する「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」は、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）」に関して、関係教育委員会等の協力を得て、実践研究地域等の調査研究や、実践事例の提供、セミナーの開催等の成果普及事業を行うことにより、我が国全体の教員の資質能力向上に寄与するものです。



◇ホームページにおける成果公表

<http://www.nits.go.jp/jisedai/index.html>

nits 新たな学び

検索

「授業実践事例」

* 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組んでいる「授業実践事例」(200事例)を紹介

「子供たちの主な学びの姿」、「学校段階(小・中・高等・特別支援学校)」、「教科等」の条件で絞り込みができます!

授業実践事例

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善実践事例を紹介します。

ピクトグラムについて

- 当センターでは主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の質的改善をピクトグラムでイメージ化しています。
- 各実践事例のピクトグラムは、その授業で実現された主な姿を表しています。
な学び・深い学び
- 本単元、本時におけるすべての姿を表したものではありません。
[ピクトグラムの一覧へ](#)

学校種	学年	教科等	実践事例
小学校	1年	国語科	事例の強みについて、観点を持って比べて読む
小学校	1年	算数科	図と結びつけながら、立式の根拠を説明する力
小学校	1年	音楽科	身に付けた技能を活用し、音を含むさまざまな力を育成したい
小学校	1年	体育科	考えを広げ、深めて課題を解決する力を育成し
小学校	2年	算数科	図、文、式を関連付けて考える力を伸ばしたい
小学校	2年	算数科	算数の用語を適切に使って説明する力を育成し
小学校	2年	生活科	地域の中で気付いたことを、伝えたり、交流したりして表現する力を育みたい
小学校	2年	生活科	身近な物から工夫しておもちゃを作ったり、遊

学校名: 安曇野市立三郷小学校
教科等: 5年算数科(平成27年10月)
単元名: 面積

対話する必然性を生み出し深い理解へ

見通しを持つ

思考を表現に置き換える

知識・技能

実践の背景

- 学校教育目標「自ら学ぶ子ども 心豊かな子ども 明るくたくましい子ども」を達成するため、一人一人の児童に確かな学力を育むため、「主体的・協働的な学び」を推進しています。
- 学習指導要領を作成する際には「私の授業改善の課題」を明記することが決まっています。自身の課題を明確にしなが授業改善に取り組めるように工夫されています。
- 同じ校区の中学校との合同研修会(授業公開を含む)を開くなど、地域の子供を見つめ、小学校6年間、中学校3年間の学びをつなげようと努めています。

授業改善のアプローチ

- 算数科の研究テーマは「自分の考えを数学的に表現しながら主体的・協働的に研究」です。重点グループの教員は互いに授業を見合いながら研究を進めてきました。
- 本実践の授業者は学級の児童が話し合う場面に着眼し、仲間同士で話し合いが実現を促しました。そこで、日常の学級経営から意見を言い合える関係性の構築を目指しています。
- 本実践は対話を通して深い理解へ至る学習過程を改善するとともに、タブレット

①提示された図から情報を得る



△ABCと△DBCの面積が等しい
面積の等しくなる三角形のペアがあるよ!
辺BCは重なっているから底辺が等しいし、AとDは平行だから高さも等しいよ

②追究方法を見通す



△ABEと△DECのペアも面積が等しいと思うんですけど...
授業の最後ではそれを一人で説明できるようになりたい!

③グループで課題解決を図る



うまく説明できない
違うかもしれないけど私にも説明させて!
そうか!△EBCが重なってるんだ!

④学習の成果を確かめる



私が書いた説明です
もう一度、説明してみよう

グループで話し合う場面です。うまく説明できない児童(③)も自分の説明(④)を聞きながら理解を深めています。

全体で説明を聞き合う場面です。教師は説明する児童の考え(④)を聞きながら理解を深めています。

「研修プログラムモデル」

*主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につなげるための「研修プログラムモデル」を提案

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた取組を活性化するためには、教員自身が何のために研修を行うかを自覚しながら、組織的な研修を行うことが重要です。

研修プログラムモデルについては、研修の型として捉えるのではなく、各学校の実態にあわせて工夫の上、ご活用いただければ幸いです。



■ P D C Aサイクルを意識した ■ 研修プログラム ■ 研修プラン一覧 ■ 研修実践事例
校内研修計画のイメージ

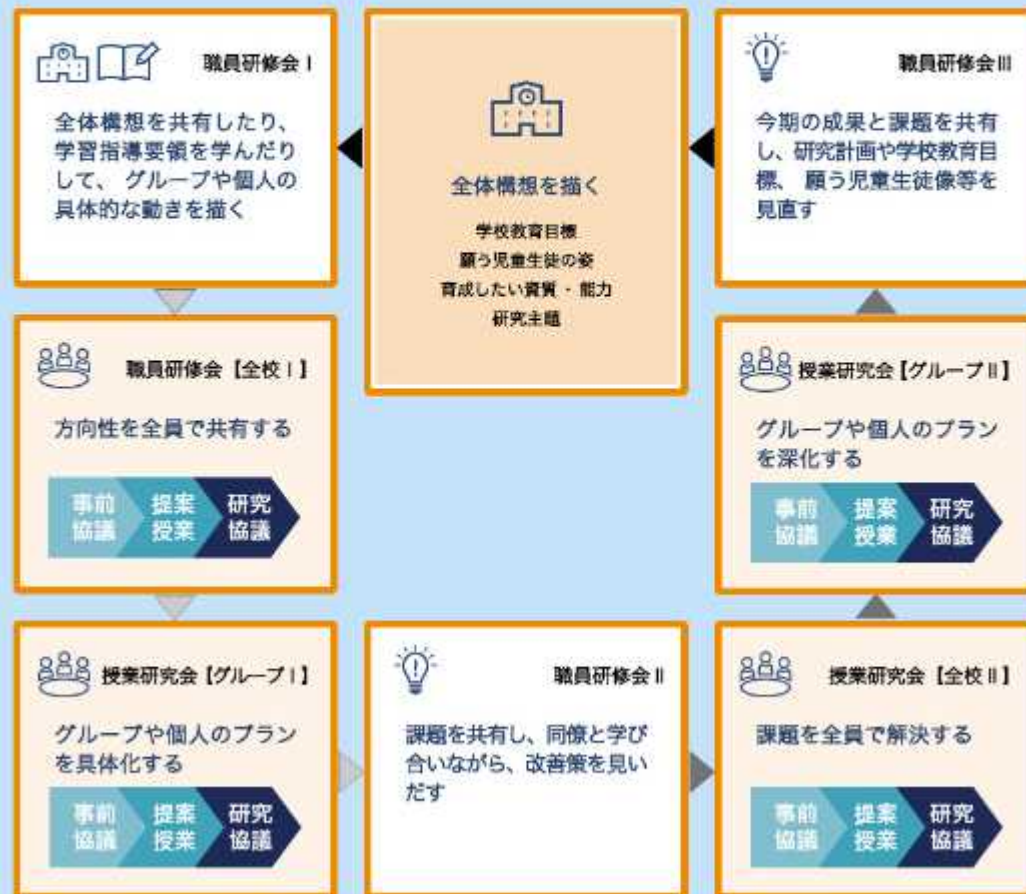
研修プラン
タイトル →

A1	授業の事実を共有し教科等横断的な視点から提言する	B8	児童生徒のノートや作品から個に応じた指導を考える
A2	グループ協議でホワイトボードを活用して疑問を解決する	B9	同僚の実践から黒板等の活用について考える
A3	子供の姿を授業記録等から捉え直し資質・能力のイメージを共有する	B10	授業実践から学校全体で取り組む課題を明らかにする
A4	主体的・対話的で深い学びの3つの視点を養う	B11	学習指導要領総則から学校のグランドデザインを考える
A5	活用・発揮している力を捉え学びの過程を分析する	B12	実践を紹介し合い、全校で育成を目指す資質・能力を考える
A6	授業事例を通して資質・能力育成の手掛かりをつかむ	B13	子供の問い・気付き・考えをイメージして単元等を見直す
A7	2つの授業の事実を比較し教科等横断的な視点を共有する	B14	同僚の実践から学習課題について考える
A8	異校種の教員が同じ授業を通して自校の取組を考える	B15	単元を構想する演習を通して単元計画の手掛かりをつかむ
B1	同僚の日常的実践から授業改善の手掛かりを得る	B16	教員としてのファシリテーション能力の向上を目指す
B2	具体的な方策を考え組織的・協働的な取組につなげる	B17	NITS研修教材を活用し授業改善の手掛かりをつかむ
B3	同一地区の校種間でつながりを見通し取組を具体化する	B18	各教科等の授業づくりの方略を概念化シートで整理する
B4	今後の取組を可視化し日常的で協働的な改善につなげる	B19	同僚の実践からICTの活用を考える
B5	学習指導案を全員で検討し参観の視点を明らかにする	B20	授業改善の課題の解決に向けてアイデアを出し合う
B6	資質・能力に視点を当て単元計画を検討する	B21	講義等を振り返ることを通してその内容を深く理解する
B7	振り返りの記述を分析し教科等横断的な視点を見いだす	B22	授業改善アイデアシートをもとにこれから取り組んでいきたいことを考える

PDCAサイクルを意識した校内研修計画のイメージ

校内研修計画を策定する上で、学校教育目標などゴールを見通し、また、その都度振り返ることが重要と考えられる。

〇〇立□□学校 校内研修計画（イメージ図）



※時期、回数、内容、順序などは、学校の実態に応じて設定したい。

研修プログラム①

学校として育成したい「資質・能力」を共有する際の突破口が欲しい時に・・・



全体で共有する

B12: 実践を紹介し合い、全校で育成を目指す資質・能力を考える

単元・題材や授業を構想する

NITS 校内研修シリーズNo9「学習指導要領」を確認する

Are You Ready シートを活用してゴールを目指す

実践を共有する

A6: 授業事例を通して資質・能力育成の手掛かりをつかむ

実践を積み重ねる

A5: 活用・発揮している力を捉え学びの過程を分析する

研修プラン一覧(30研修プラン)

研修プラン	対象	時間(分)	動画解説	プランシート			スライド		ワークシート		
				word	本	PDF	PPT	PDF	word	本	PDF
A1	授業の事実を共有し教科等横断的な視点から提言する	校内	▶	○	○	○	○	○			
A2	グループ協議でホワイトボードを活用して疑問を解決する	校内(主に高等学校)	▶	○	○	○	○	○			
A3	子供の姿を授業記録等から捉え直し資質・能力のイメージを共有する	校内	▶	○	○	○	○	○			
A4	主体的・対話的で深い学びの3つの視点を養う	校内	▶	○	○	○	○	○			
A5	活用・発揮している力を捉え学びの過程を分析する	複数校合同(同一校種/異校種)	▶	○	○	○	○	○			
A6	授業事例を通して資質・能力育成の手掛かりをつかむ	校内	▶	○	○	○	○	○	○	○	○
A7	2つの授業の事実を比較し教科等横断的な視点で共有する	校内	▶	○	○	○	○	○	○	○	○

動画解説「研修プランシリーズ～主体的・対話的で深い学びの実現のために～」

授業の事実を共有し教科等横断的な視点から提言する：研修プランA1

Twitter シェア

授業の事実を共有し教科等横断的な視点から提言する：研修プランA1

研修プランシリーズ

授業の事実を共有し教科等横断的な視点から提言する

(独) 教職員支援機構 次世代型教育推進センター 研修協力員
平中 理恵

授業の事実から教師が学べることを共有し、教科等横断的な視点から授業改善に向けた取組を提言し合っていくことを目指す授業研究会です。

研修プラン：主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につなげるための研修を企画・実施する際に、各学校等で活用できるように作成したもの(各学校等の実態にあわせて工夫の上、活用いただくため、関連資料をwordやPPT等でダウンロード可能。研修プランごとに動画解説。)

研修実践事例(18事例)

研修実践事例

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組むための「研修実践事例」を紹介します。

No	対象	タイトル	時間(分)	概要	ページ
1	校内	「深い理解」に至る過程を共有する授業研究会	45	「夢中になって学ぶ生徒の姿」に焦点を当てて授業を観察した後、外的な能動性だけに偏ることなく、内的な能動性にも着目し、思考ツール「メンタラチャート」を使って授業分析をする研究会です。	詳細
2	校内	映像を使って生徒が学びと教師の働きとの関連を分析する研修	50	タブレットで撮影した授業動画を扱い、生徒の学びと教師の手立てとの関連を分析することで成果(Good)と課題・改善策(More)を明らかにし、日々の授業改善につなげる視点を共有する研修です。	詳細
3	校内	ユニット(小集団)研修で資質・能力を持った授業研究	50	中学校や高等学校では、全教職員が一層に会する校内研究会は、多様な条件のすりあわせが困難で、日程が取りにくい現状があります。これを改善するために、考え出した方法が「ユニット研修」です。	詳細

鹿児島市立伊敷中学校(平成28年7月)

学校で目指す資質・能力の明確化・共有化を図る研修

各学校でカリキュラム・マネジメントを行っていく上で、全教職員が学校で目指す資質・能力を明確にし、共有化しておくことは欠かせません。自校の生徒に育成したい力を考えることで、学校で目指す資質・能力を明確化・共有化していきます。

I 実施背景と目的

- 実施校は研究校としての使命を担い、授業を中心とした実践的研究を行いながら、指導力の向上を目指すとともに、研究の成果を多くの学校や教育関係者に公表しています。
- 平成26・27年度は、国立教育政策研究所から示された21世紀型能力の三層構造に着目し、21世紀型能力の三層構造(「基礎力」・「思考力」・「実践力」)に着目し、生徒が問題解決的な状況の中で、どのように「基礎力」や「思考力」を発揮するのかを「実践力」という観点から捉え直し、授業改善を行うことで「生きる力」の育成を目指してきました。

1. 新学習指導要領について

(4) カリキュラム・マネジメント

—教育課程を軸とした学校教育の改善・充実—

3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。
- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

カリキュラム・マネジメントの3つの側面

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。

高等学校学習指導要領（平成30年3月30日公示）における「カリキュラム・マネジメント」に関する記述

総則

高等学校学習指導要領

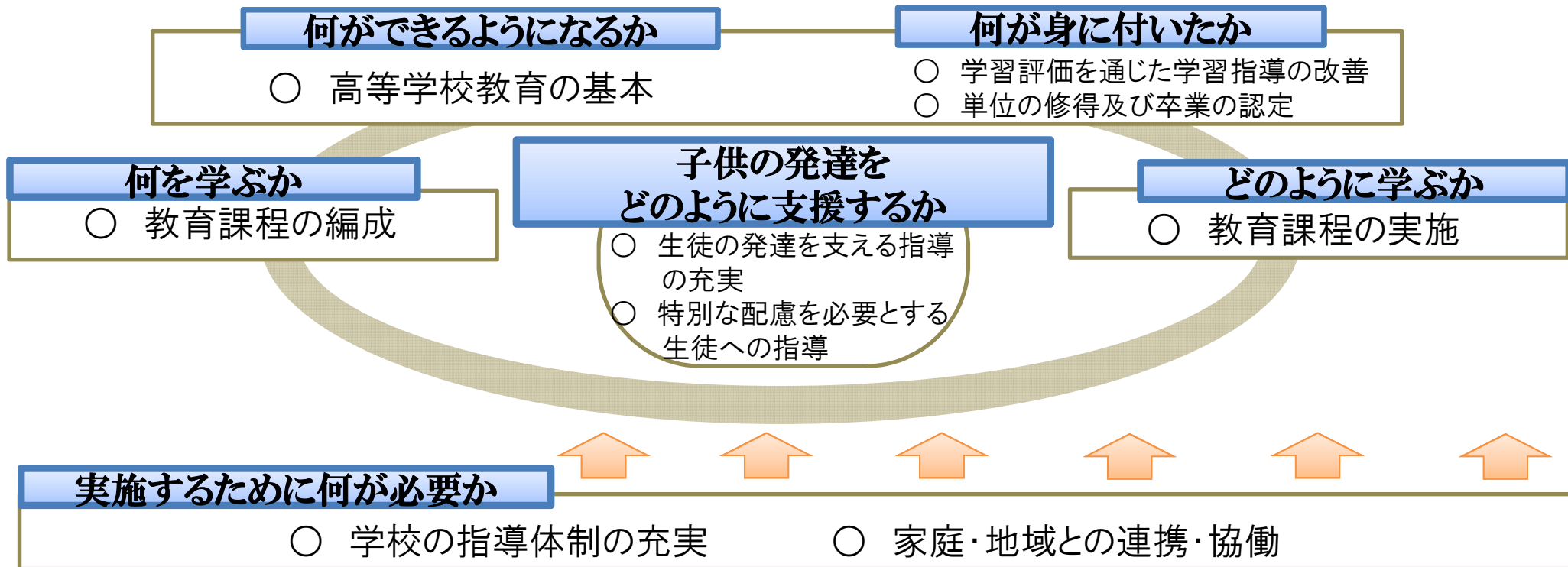
第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割

5 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

第6款 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動と連携等

ア 各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする。また、各学校が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。



高等学校学習指導要領（平成30年3月30日公示）における「第1章 総則」の構成

高等学校学習指導要領

前文

第1章 総則

第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割 何ができるようになるか

- 1 教育課程編成の原則
- 2 生きる力を育む各学校の特色ある教育活動の展開
 - (1) 確かな学力
 - (2) 豊かな心
 - (3) 健やかな体
- 3 育成を目指す資質・能力
- 4 就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導
- 5 カリキュラム・マネジメントの充実

第2款 教育課程の編成 何を学ぶか

- 1 各学校の教育目標と教育課程の編成
- 2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成
 - (1) 学習の基盤となる資質・能力
 - (2) 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力
- 3 教育課程の編成における共通的事項
 - (1) 各教科・科目及び単位数等
 - (2) 各教科・科目の履修等
 - (3) 各教科・科目等の授業時数等
 - (4) 選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程の編成
 - (5) 各教科・科目等の内容等の取扱い
 - (6) 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項
 - (7) キャリア教育及び職業教育に関して配慮すべき事項
- 4 学校段階等間の接続
 - (1) 中学校教育との接続及び中等教育学校等の教育課程
 - (2) 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る工夫
 - (3) 高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続を図る工夫
- 5 通信制の課程における教育課程の特例
 - (1) ・ (2) 添削指導の回数及び面接指導の単位時間数の標準
 - (3) 理数に属する科目及び総合的な探究の時間の添削指導の回数等
 - (4) 面接指導の授業の1単位時間
 - (5) ラジオ・テレビ放送その他の多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の免除
 - (6) 特別活動の指導時間数

第3款 教育課程の実施と学習評価 どのように学ぶか、何が身に付いたか

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - (2) 言語環境の整備と言語活動の充実
 - (3) コンピュータ等や教材・教具の活用
 - (4) 見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動
 - (5) 体験活動
 - (6) 学校図書館、地域の公共施設の利活用
- 2 学習評価の充実
 - (1) 指導の評価と改善
 - (2) 学習評価に関する工夫

第4款 単位の修得及び卒業の認定 何が身に付いたか

- 1 各教科・科目及び総合的な探究の時間の単位の修得の認定
 - (1) 単位の修得の認定
 - (2) 総合的な探究の時間の単位の修得の認定
 - (3) 各教科・科目の単位数の配当
- 2 卒業までに修得させる単位数
- 3 各学年の課程の修了の認定

第5款 生徒の発達の支援 子供の発達をどのように支援するか

- 1 生徒の発達を支える指導の充実
 - (1) ホームルーム経営、生徒の発達の支援
 - (2) 生徒指導の充実
 - (3) キャリア教育の充実
 - (4) 生徒の特性等の伸長と学校やホームルームでの生活への適応、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力の育成
 - (5) 指導方法や指導体制の工夫指導など個に応じた指導の充実
 - (6) 学習の遅れがちな生徒の指導における配慮事項
- 2 特別な配慮を必要とする生徒への指導
 - (1) 障害のある生徒などへの指導
 - (2) 海外から帰国した生徒などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある生徒に対する日本語指導
 - (3) 不登校生徒への配慮

第6款 学校運営上の留意事項 実施するために何が必要か

- 1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等
- 2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

第7款 道徳教育に関する配慮事項